

世羅町野猪等被害防止対策事業について

野猪等の野生鳥獣による農林水産物等の被害を防止するための経費に対し、予算の範囲内において補助金の交付を行います。

ただし、本事業は事業年度あたり 1 回の申請です。

尚 原則、申請前に購入した場合は対象となりません。

これまで本事業で設置された柵のうち、正しく設置されず効果が期待できない柵が見受けられます。設置後の改善はむずかしいこともあり、これまでの申請方法を見直し、申請段階で実施内容を聞き取らせていただき、より効果のある柵の設置に向けた事業活用につなげていただくことといたしました。

申請時には事業計画書、見積書、位置図、設置前の写真を、

完了時には事業実績書、領収書、完成写真、補助金請求書を提出していただきます。

1. 侵入防止柵設置等

経費の種類・条件：侵入防止柵等の資材購入費

(金属製の柵、電気牧柵、ネットとそれぞれの付属品)

被害対象：水稻、野菜、果樹、林産物、造林木、養殖魚、農林水産業施設

事業対象者：町内において農林水産業に従事する個人及び団体

補助率：30% (補助金交付限度額 100,000 円)

2. 猟具の購入

経費の種類・条件：有害鳥獣捕獲に必要な法定猟具の購入費及び資材購入費

(わな猟及び網猟に限る)

事業対象者：町内において農林水産業に従事する個人及び団体で、

狩猟免許を有し、かつ該当年度で有効な狩猟者登録をしている者

補助率：30% (補助金交付限度額 30,000 円)

3. 集落ぐるみ鳥獣防止活動

経費の種類・条件：有害鳥獣が近づきにくい集落にするための活動に関する費用

ただし、単年度で完了するものに限る

事業対象者：侵入防止柵を設置している集落組織

(農林水産業に従事する者 3 名以上を含み、規約・定款等定めがある)

補助率：20,000 円以内の実費

< 連 絡 先 >

世羅町役場 産業振興課

鳥獣被害対策係

電話 0847-22-5304

侵入防止柵設置のポイント

○全 般○

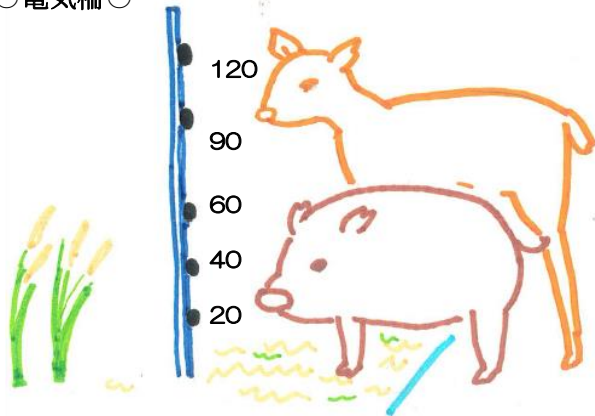
道路や河川、水路、ブロック塀なども侵入経路になります。柵を設置するときは四方を柵で囲うようにしましょう。

柵と農作物との間には1m程度隙間をあけて、柵の外から農作物が食べられないようにしましょう。
(カボチャやサツマイモなど蔓の伸びる作物はとくに注意！)

また、柵の外側にも人間が管理できるようにスペースを確保しましょう。柵を設置した後も見回りや草刈などの維持管理をすることが大切です。

稲刈り後は作物がないので安心と思いませんか。扉を開けばなし・電気柵の電気を切っていると、ひこばえ・二番穂など食べに来た動物が餌付けされ、冬だけでなく年中エサ場になってしまいます。収穫後も入られないように、点検や管理をしましょう。

○電気柵○



動物の足が土の上ないと電気は通りません。
支柱の位置はアスファルトより 50 cm 離れた場所に！

ガイシは動物の侵入方向に向けましょう。
(支柱を押して侵入するのを防ぐため)

電気柵は動物の目線の高さに！
(イノシシは 20・40・60 cm。シカは 90・120 cm)

漏電を防ぐために草刈はこまめに！
 （草刈の負担軽減には防草シートも有効）
 最低 4000 ボルトの電圧が必要です。

早朝や夕方にも動物は活動します。
電気柵は24時間通電が基本です！
(本体はソーラータイプがおすすめ)

作物がない冬期にも通電させて、
くぐり抜けの学習を防ぎましょう。

設置した後は注意表示の設置を！
家などの電気を利用時は遮断機を通しましょう。

○ワイヤーメッシュ柵○

動物は地際から侵入しようとしません。
隙間がないように柵は地面に押し込みましょう。
段差になった場所や水路なども塞ぎましょう。

地際が破れるときは、杭を打ったり、
ネットを足したり、竹やパイ[°]を結ぶのも有効です。

動物が噛んで壊しにくいように、ワイヤーメッシュの溶接縦を外側に、横を農地側にしましょう。

上部に折り返し（30 度程度）をつけると
飛び込みの防止になります。

○集落環境○

人が管理していない柿や栗など放任果樹は動物を集落に寄せ付ける餌になっています。伐採や剪定など管理をしましょう。

農地の際の山や放棄地で、動物の目線の高さに下枝の刈り払いなどすることで隠れにくくし動物本来の警戒心を強くできます。

